

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 8 月 18 日
 午前・午後 9 時 54 分 受領

議 会 名	令和 8 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	14 番	氏名 美濃島 絢太
答弁を求める者	担当部長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 有機農業について (1) 令和 5 年 9 月定例会で示した「調査・研究」の進捗	① 令和 5 年 9 月定例会で、農協等と連携し農薬の適正使用と使用量の削減に向けて調査・研究する旨の答弁があった。この 3 年間で実施した調査・研究の具体的内容は。 ② 同定例会の答弁で示された市内の農薬使用量 (令和 4 年度実績 約 46,600 キログラム、うちグリホサート系 約 5,500 キログラム、ネオニコチノイド系 約 1,020 キログラム) が、直近年度においてどのように推移したか。 ③ 有機農業に取り組む農家への聞き取り調査を行い、課題と解決方法を進めている旨の答弁があった。当該調査で把握した課題の内容と、それを受けて実際に実施に移した施策は。 ④ 令和 5 年 9 月及び令和 8 年 6 月定例会で、有機農業に関する先進自治体を調査・研究する旨の答弁を繰り返している。この間に実際に調査した自治体名と、その知見のうちあま市の施策に反映した具体的なものは。		
(2) 有機農業実施計画への一歩	① 環境保全型農業 (有機農業・特別栽培及び環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組) に取り組む市内の経営体数と面積、並びに学校給食における有機・特別栽培農産物の使用割合について、令和 5 年度・令和 6 年度・令和 7 年度の 3 か年の推移は。 ② みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した「有機農業実施計画」の策定について、着手の可否は。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8 月 10 日 (月) から 8 月 18 日 (火) 午前 10 時まで です。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
2. 予防接種健康被害救済制度及び副反応疑い報告の運用について	①制度創設以降の本市における申請件数と、認定・否認・判定待ちの件数内訳は。 ②市が国へ進達する際に作成する書類の名称と記載項目、並びに申請者本人が進達前にその内容を確認できるか。 ③否認された場合の市の対応と、審査請求及び再申請に関する教示の方法、並びに審査請求又は再申請に至った件数は。 ④令和3年度から令和8年度までの副反応疑い報告の件数は。（年度別及びワクチン種類（疾病名）別に） ⑤前項のうち評価不能と判定された件数とその理由、並びに市が県を通じて国へ評価結果を照会する考えはあるか。